

—アレルゲン検査依頼書—

見積依頼 発注

1. ご依頼日 年 月 日

2. ご依頼者 氏名 役職

会社名 部署名

所在地 〒

TEL.

FAX.

e-mail

結果速報 メール FAX

* ご記入頂いた個人情報、ご依頼頂いた試験に関する業務の為に利用し、その他の目的では利用いたしません。

3. 報告書及び請求書の送付先 (*ご依頼者と異なる場合にかぎりご記入ください。)

報告書 請求書

4. ご依頼サンプル (検査対象、検査区分は下欄から選んでご記入下さい。)

NO.	検体名(報告書に記載する名称)	検査対象	検査区分	納期 (ELISA・PCR)	検体量	備考
1				<input type="checkbox"/> 5営業日 <input type="checkbox"/> 10営業日		
2				<input type="checkbox"/> 5営業日 <input type="checkbox"/> 10営業日		
3				<input type="checkbox"/> 5営業日 <input type="checkbox"/> 10営業日		
4				<input type="checkbox"/> 5営業日 <input type="checkbox"/> 10営業日		
5				<input type="checkbox"/> 5営業日 <input type="checkbox"/> 10営業日		

◆検査対象◆ (検査対象毎に1検査分の費用がかかります。) *ELISA、PCR法は納期によって料金が異なります。

<特定原材料> (A)卵 (B)牛乳 (C)小麦 (D)そば (E)落花生 (F)えび (G)かに (H)甲殻類(えび・かに) (Z)くるみ

<奨励品目> (J)大豆 (K)りんご (L)もも (M)バナナ (N)キウイフルーツ (O)やまいも (P)さけ (Q)さば

(R)いか (S)あわび (T)牛肉 (U)豚肉 (V)鶏肉 (W)ごま (X)カシューナッツ (Y)アーモンド

<その他> (ア)米 (イ)ジャガイモ (ウ)ウモロシ (エ)ヘーゼルナッツ (オ)マカダミアナッツ (カ)ピスタチオ (キ)しゃこ (ク)あきあみ

◆検査区分◆ (2キット以上の場合は、該当する番号をご記入下さい)

<通知法> 定量検査法(ELISA): (対象:A~E) ①FASTKIT(日本ハム) ②FASPEK(モリナカ)

(対象:Z) ①FASTKIT(日本ハム) ②FASPEK(モリナカ)

(対象:H) ③FAテスト EIA-甲殻類Ⅱ(島津/旧ニスイ) ④甲殻類キット「マルハ」(マルハニチロ)

定性検査法:⑤ウェスタンブロット法(対象:A、B) ⑥PCR法(対象:C~G) ⑦制限酵素処理による確認(対象:F)

⑧PCR-核酸クロマト法(対象:Z)

<その他> イムノクロマト法:(対象:A~E、Z) ⑨FASTKIT スリム(日ハム) ⑩ナトラップ®(モリナカ)

(対象:H) ⑪FAテストイムノクロマト甲殻類Ⅱw(島津/旧ニスイ)

(対象:J、W、Y) ⑫イムノクロマト(1キット)

⑬PCR法(対象:J~Y、ア~カ) ⑭ELISA法(対象:J、W、X、Y、E~カ) ⑮追加試験(PCR法)(対象:キ、ク)

⑯濃度特定(ELISA法の追加試験)(対象:A~E、H、Z、J、W、X、Y、E~カ) ※追加料金がかかります。

5. ご要望事項

【注意事項】必ずご確認ください。

- 検体が原料の場合は少なくとも100g程度をご送付ください。バック類などに包装された加工食品などは開封せずにご送付ください。
- 検査依頼書に必要事項を記入し、検体に添付して、宅配便で下記住所宛にご送付ください。検査依頼書は、事前にFAXしてください。送付の際は、その商品に適した保存条件でご送付ください。(クール宅急便などをご利用ください)受領するまでの間に発生した腐敗・破損などにより、検体が検査不可能となった場合、その責任を負いかねます。なお、検体送付にかかる料金は、ご依頼者にてご負担願います。
- 送付された検体は検査終了後、一定期間保管した後に破棄させていただきます。(商品の賞味期限、或いは2週間)
- 検査結果は、供与された試料についての結果であり、当該試料の母集団を保証もしくは認証するものではありません。本検査は、食品中から原材料由来のタンパク質・遺伝子を抽出する検査で食物アレルギー発症の有無を診断するものではありません。
- 食品の加工による原材料成分の変化・分解や、食品からの原材料成分の抽出効率の変動により、本検査結果が実際の原材料総タンパク質含有量と必ずしも一致しません。PCR法において、DNAが低分子化されていた場合や、DNA抽出が困難な場合、検査が不可能な場合がございます。
- 定量検査法の検査結果が8~12ppm($\mu\text{g}/\text{g}$)の範囲となった場合、再試験は行いませんので改めてご依頼下さい。
- 牛肉、豚肉、鶏肉は、対象となる生物種由来のDNAを検出するPCRを行います。範囲外となる内蔵・骨・皮や、乳・卵・ゼラチン・コラーゲンなどが原材料で使用されている場合、原材料由来のDNAを検出する可能性があります。
- 弊社は、検査結果についてのみ責任を負い、検査結果の取り扱いおよび本結果から発生するトラブルや損害などの一切の問題について免責されるものとします。検査結果は、判定のための一情報にすぎません。最終判定はご依頼者様側でお願いします。
- 弊社は、ご依頼者から検査依頼があった事実および検査結果を、ご依頼者の同意なくしてご依頼者以外の第三者には漏洩いたしません。

【お問い合わせ/検体送付先】

RIBM 株式会社 生体分子計測研究所 (広島研究所)

〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-13-60 広島起業化センター(クリエイトコア)15号室

TEL:082-431-4521 FAX:082-431-4522 HP: <https://www.hsk.ribm.co.jp> / e-mail: shokuhin@ribm.co.jpFAX:082-431-4522 MAIL: shokuhin@ribm.co.jp ◆事前にFAXまたはメールをお願いします